

不正通信を行ったとみられるPCからのマルウェアの検出について

当社では、当社情報システムにおいて不正通信の痕跡を確認したため、影響の拡大を防ぐために平成27年6月16日（火）に外部との接続を遮断し、セキュリティ専門会社の協力を得て、不正通信の原因調査を行ってきました。

調査により、現時点で判明した点は次のとおりです。

- ・不正通信を行ったとみられるPC2台を調査したところ、1台からマルウェアが検出されました。
- ・当該PCは、平成27年1月29日に受信した電子メールの、マルウェアが入った添付ファイルを同日実行したことにより感染しました。

情報の流出については、現時点で確認されておらず引き続き調査を行ってまいります。

残りの1台については、調査を継続しており、他のPCやサーバについても調査を進めています。

また、当社では、「情報セキュリティ高度化推進チーム」を経営幹部会議の下に設置し、今回の被害状況の確認、不正通信に関する原因の究明、情報セキュリティ管理体制の強化等について検討し、遂行していくこととしています。

※マルウェアとは、一般的に、コンピュータウイルス、ワーム、スパイウェアなどの「悪意のある」ソフトウェアのことを指します。

<連絡先>

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部長 田中 紀彦 (03 - 5765 - 1911)

管理部経営企画課広報室長 渡辺 謙二 (03 - 5765 - 1911)